

あまがさき 市議会だより

Vol.147

令和6年(2024年)2月1日

発行:尼崎市議会
編集:尼崎市議会だより編集委員会
〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号
☎06-6489-6112(議事課) ☎06-6489-6105
✉ama-gikaidayori@city.amagasaki.hyogo.jp

市議会の情報はホームページで
ご覧いただけます。

尼崎市議会 検索 



総務委員会 (千葉市)

行政視察の様子



文教委員会 (伊勢崎市)



健康福祉委員会 (静岡市)



経済環境企業委員会 (豊橋市)



建設消防防災委員会 (豊島区)

他都市を視察しました

行政視察

- | | | |
|---|--|--|
| ◇総務委員会 1月10日～12日 ①千葉市 あなたが使える制度お知らせサービス(略称For You)等 ②さいたま市 アーツカウンシルさいたま基本構想 ③藤枝市 DXの推進 | ◇健康福祉委員会 10月31日～11月2日 ①名古屋 認知症フレンドリーコミュニティ ②静岡市 斎場の運営 ③江戸川区 ひきこもり支援 | ◇建設消防防災委員会 11月7日～9日 ①三島市 防災対策、避難所の設置・運営 ②豊島区 中小規模公園活用プロジェクト等 ③安城市 安城市さわやかマナーまちづくり条例 |
| ◇文教委員会 11月7日～9日 ①渋谷区 公立学校の体育館の空調設備の設置 ②伊勢崎市 電子黒板の活用 ③大田区 不登校特例校 | ◇経済環境企業委員会 10月31日～11月2日 ①清須市 城を活用した観光施策 ②戸田ボートレース企業団 ボートレースの事業運営と施設概要 ③豊橋市 水道スマートメーター | |

第17回臨時会・第18回定例会

光本圭佑議員に対する辞職勧告決議を可決

第17回臨時会は、11月29日及び30日の2日間の日程で開催し、市長からは条例案3件、議員からは決議案1件の提出があり、計4件を審議しました。

第18回定例会は、12月5日から20日までの16日間の日程で開催しました。今期定例会では、市長から条例案6件、補正予算案5件、その他の案件12件の提出があり、計23件を審議しました。また、請願・陳情では、陳情4件の提出があり、継続審査中の案件を含め計6件を審議しました。主な可決議案は以下のとおりです。(採決結果は7面に記載)

- 教育振興審議会条例
- 墓園及び市立弥生ヶ丘斎場に係る指定管理者の指定

目次

| | |
|------------|-----|
| ■一般質問 | 2～6 |
| ■決議 | 6 |
| ■議会の動き | 6 |
| ■採決結果一覧表 | 7 |
| ■委員会活動報告 | 8 |
| ■議員の辞職について | 8 |
| ■ご意見を | 8 |
| ■編集後記 | 8 |
| ■次回定例会の予定 | 8 |

Q&A 一般質問

第18回定例会の一般質問は、12月6日から8日に行い28人の議員がそれぞれの立場から、市政全般にわたり事務の執行状況や将来の方針・計画などに関して、市当局にその見解を求めました。質問者と主な質問・答弁は、次のとおりです。

まちづくり・防災

日本維新の会
松岡 洋司



阪神武庫川駅前について

問 阪神武庫川駅前の横断歩道が危険なことは指摘するまで課題として挙がっていません。また、今後追加の対策を行うつもりはないのか。

都庁整備局長 武庫川駅前の横断歩道は踏切と近接しており、駅利用者や車両が集中する状況である。特に朝の通勤時間帯は南行き車両が横断歩道で一時停止しない危険な状況が長年の課題となっており、改善のため横断歩道手前の路肩にポストコーンを設置し車両速度を抑制するとともに歩行者と車両の分離を図る対策や横断歩道の視認性向上のためのカラー化を実施した。今後これまでの取り組みの効果を検証するとともに効果を高める追加的な対策を警察と連携しながら検討していきたい。

青雲の会
西藤 彰子



スケートボードパークの設置について

問 スケートボードパークができるまでの期間、公園や河川敷などにスケートボードができる場所を検討できないか。

都庁整備局長 スケートボードの活動場所確保には制約があり選定できたとしても安全かつ有効な利用のための市の主体的な施設の運営管理などは困難である。そうした中で、課題を克服し場所を確保したいとの思いからNPO法人ASKが主体的に運営管理を行うとの提案があり市も設置可能な場所を絞りこんできた。設置まで時間はかかるがASKの取り組みの応援により実現できるように取り組んでいく。

日本維新の会
高谷 浩司



杭瀬駅周辺のにぎわいづくりについて

問 阪神タイガースファーム施設整備に伴い大物・杭瀬駅周辺を整備しにぎわいを取り戻すことを検討しているのか。

経済環境局長 ファーム施設開設は周辺地域のにぎわいを取り戻す絶好の機会であり、大物駅はもとより当初から杭瀬駅周辺との連携も意図していた。杭瀬まちなか再生協議

会との連携を継続し、杭瀬駅から施設への周遊性を高めるバナー等の設置、空き店舗等の活用につながる取り組みなどを進め施設整備を契機に両駅周辺のにぎわいづくり、ひいては地域の魅力向上と活性化につながるべく市場や商店街も含め地域の人々とともに進めていきたいと考えている。

日本維新の会
安浪 順一



JR立花駅北側の喫煙所の設置について

問 立花駅北側に喫煙所をつくる考えはあるのか。

危機管理安全局長 喫煙には吸い殻の散乱や副流煙といった課題があり、喫煙所の設置は設置場所の有無、駅周辺での喫煙状況、地域住民の意見・要望等を聞くなど地域の実情に応じ判断している。立花駅周辺は今年度中に路上喫煙禁止区域に指定するため、喫煙所の設置場所を含めて地域や鉄道事業者等と調整しており、北側の駅前広場等には設置場所がなく、その設置は難しいが現在、駅南側での設置に向けて協議している。

行財政

公明党
前迫 直美



デフレ完全脱却のための総合経済対策について

問 地域の実情に合わせた物価高騰への支援策にどのような思いで取り組むのか。また低所得者世帯などへ7万円を年内支給してほしいがどうか。

市長 物価高騰による大変厳しい現状は認識しており市民や事業者にも最も効果の出る形で経済対策をしたいと考えている。国・県の支援が届かない層や物価高の影響をより受ける分野への支援策の検討とともに生活者・事業者を支える取り組みをスピード感を持ち進めていく。低所得者世帯への7万円給付は正月を迎える時期に合わせることで少しでも経済対策の効果を実感できるようにとの考えから年内給付できるように全力で事務を進めたいと考えている。

市民グリーンクラブ
都築 徳昭



物価高騰時における業務委託契約金額について

問 労務費の高騰に対して毎

年度の契約金額に反映してき
たのか教えてほしい。

総務局長 業務委託契約は契
約期間の労務費の高騰も加味
して各事業者が応札している
ものと考えており工事請負契
約のような労務単価の変更や
インフレスライドの適用で契
約変更等した事例は把握して
いないが契約時の想定を超え
るような大幅な社会経済状況
の変化等が生じた場合発注者
と受注者で協議を行いその結
果、増額等が必要な場合契約
変更などにより対応していく。

日本維新の会

辻 信行



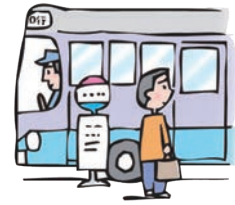
市内の路線バスの運
行路線変更について

問 園田西武庫線での路線バ
ス運行の事業者との協議の進
捗状況は。また地元住民等か
ら意見や要望等はあるのか。

都市整備局長 地域住民から

路線バスの便数が少ないとの
意見や公共施設へのアクセス
改善を求める要望があり、園
田西武庫線での運行はバス事
業者と事業進捗状況を共有し
新たな路線設定や今の路線変
更の協議をしているが現時点
で事業者から採算性だけでな
く運転士確保の観点からも見
通しが立たないとの意見が出
ている。厳しい状況ではある

が園田西武庫線での路線バス
運行を実現するための条件を
整理し協議を続けていきたい。



市民グリーン
クラブ

須田 和



地域公共交通につ
いて

問 女性登用が十分に進んで
いないバス事業者に情報提供
やアドバイス、専門家派遣な
ど施策をさらに講じてほしい。

総合政策局長 女性登用が進
まない事業者への情報提供は

企業向け研修の機会が有効と
考え兵庫労働局実施のセミナ
ーを平成29年度からは本市と
共催しており関連テーマ選定
時は男女共同参画推進の意義
を周知してきた。またアドバ
イス、専門家派遣については
公益財団法人ひょうご仕事と
生活センター阪神事務所と各
種相談への対応が可能となる
よう連携を図ってきた。今後
も庁内外の関係機関と密に情
報交換し性別に関わりなく誰
もが働きやすい職場づくり
に向け共に取り組んでいく。

青雲の会

佐野 剛志



市のイベントと本市
職員に対する公務の
線引きやそれに付随
する各種取扱い等につ
いて

問 阪神タイガースファーム
施設の稼働に当たり観光PR
も含め阪神尼崎駅周辺から尼
崎城を通って施設までのパレ
ードを開催する考えはないか。

経済環境局長 施設開業のタ
イミングでのパレード実施は

警備面や費用面の課題で難し
いが寄付者を対象に開業前の
球場内覧会や2軍戦応援ツア
ーなどを予定している。現時
点で未定だが開業後も基金な
どを活用し地域活性化につな
がるさまざまな取り組みを実
施し観光面でのアピールも含
め本市の魅力向上に努めたい。

日本共産党
議員団

山本 直弘



消費者教育について

問 投資信託や株の運用を推
奨するような行政主催の講座
について自治体は抑制的であ
るべきだと考えるがいかがか。
危機管理安全局長 消費生活
センターで実施の啓発講座の

中には投資初心者金融商品
の正しい知識伝達と被害の未
然防止を目的に詐欺等の手口
や投資のリスクを伝える内容
のものはあるが積極的に投資
を推奨するものではない。今
後も消費生活相談の状況等を
踏まえ被害の未然防止や消費
生活の基礎的な知識習得を目
的として市民が関心を持ち、
積極的に参加できるように有意
義な講座の実施に努めていく。

青雲の会

波多 正文



地方卸売市場にお
ける政策形成過程につ
いて

問 市は市内食品取扱店が他
市場を利用している状況を踏
まえて現在の計画を立ててい
るのか。また、現状をどのよ
うに把握、評価しているのか。

経済環境局長 令和2年度の

市内小売店等への調査で本市
場の利用は全体の約3分の1
でそれ以外では大阪市や神戸
市の中央卸売市場のほかスー
パーや産地直送などを利用し
ていることや令和4年度の本
市場利用者への調査で市内だ
けでなく大阪府を含む広域的
な利用がありニーズに応じた
必要な供給機能を担っている
ものと分析している。本市場
は市内小売店等にとって重要

日本共産党
議員団

川崎 敏美



犯罪被害者支援につ
いて

問 条例の制定から8年が経
過しており犯罪被害者支援策
を被害者の実情に応じ最低で
も明石市並みに引き上げを求
めるが本市はどう考えるのか。

危機管理安全局長 犯罪被害
者支援は国が中長期的な支援

を実施すべきであり現段階で
明石市のような対策は考えて
いないが、被害者遺族や重傷
病者への見舞金は条例制定後
一定年数が経過しており、被
害直後の支援策と現在の社会
状況との適合を近隣他都市の
動向を注視し検証したい。

公明党

中尾 健一



学校諸費の削減につ
いて

問 家計負担軽減のため、学

校指定教材の保護者を巻き込んだ取り組み検討の進捗や課題、改善した点はどうか。

教育次長 学校指定の制服や体育用品等に係る保護者負担を軽減するため、代替品の可否や購入方法の工夫が必要である。小中学校では、保護者負担を減らす目的で指定教材費の調査や校則の見直しにより既製品の使用が許可される例も増えている。経済的な理由で困難な場合は、学用品費用の補助やタブレット用学習ドリルの導入による副教材の購入の見直しが行われている。市としてはPTAとの意見交換会等を通じて家計負担の軽減を進めたい。

蒼風会

津田加寿男



尼崎市就学前教育ビジョンについて

問 廃止予定の幼稚園で令和7年度から4歳児の募集を停止することになっているが、スケジュールありきでなく市民に丁寧な説明し理解を得るようにはしていないがどうか。

教育次長 尼崎市就学前教育ビジョンの策定に当たりインクルーシブ教育を充実させるため人材や財源を集中し早急に実施する必要性があると考

ら園児募集停止の実施を想定し進めている。また市民の理解を得るため本年11月2日から12月4日までの間、市民意見公募手続や地域説明会等を実施し、寄せられた意見の意図をくみ取り再度庁内検討し、できる限り多くの市民に理解を得られる内容のビジョンを策定できるように努めていく。

蒼風会

驚田 真緒



学校開放について

問 学校施設の地域開放に対する市の見解は。また各学校図書館を市民が利用できるようにすればどの程度のメリットや地域振興の効果があるか。取り組む上での課題点は何か。

教育次長 学校施設の地域開放は地域とともにある学校づくりの一環として現在体育館などを団体や住民の人々が利用できるようになってきている。学校図書館を地域開放した場合、読書で得られた知識などを何らかの地域活動に生かすことや世代間交流が生まれることも期待できるが学校内のセキュリティ対策などに経費を要する他、図書を外借し出した場合、当該期間は学校の児童生徒が図書を閲覧できない課題も考えられる。

公明党

中村 敦子



不登校支援について

問 起立性調節障害(OD)について当事者や親、生徒への明確なガイドラインや病気の周知を通じて理解を深め、支援につなげる体制を整える方策は考えているか。

教育次長 日本小児心身医学会のホームページなどで起立性調節障害の情報入手も可能なため現在ガイドライン作成の予定はないが、知らずに悩む保護者や生徒もおり引き続き不登校担当者研修などを通して教員の理解を深め保護者や生徒への適切な対応を指導助言していきたい。さらに同学会の資料活用など周りの生徒の理解を得ることも重要であり関係機関と連携し正確な情報を提供するとともに各校での周知に努めていく。

蒼風会

北村 保子



障害者の理解促進について

問 絵本「バスが来ましたよ」を学校で子供たちに紹介し感想文を書かせるなどの活用をしてほしいがどうか。

教育次長 現在「バスが来ましたよ」を所蔵する小学校が9校あり実際に教職員等が児童に読み聞かせを行っている学校もある。中央図書館の令和5年度おすすめする100さつの本に掲載しており全低学年児童に配布し紹介している。小中学校の道徳の時間などで相手に対する思いやりの心を持ち、親切にすることの大切さや態度の育成に努めており今後、子供の豊かな心を育む絵本として校長会などと連携して紹介するなど活用を促していく。

日本維新の会

寺井 大地



若者の消費者トラブルについて

問 未成年の後払いサービスの正しい利用を市の啓発だけでなく学校での啓発や金融教育で触れてほしいがどうか。

教育次長 未成年が消費者トラブルに巻き込まれないために児童生徒が消費者の自覚を持ち正しい知識や情報の適切な判断や意思決定する力を身に付けることが大切である。後払いサービスの正しい利用等も各教科等の学習の中で取り上げ副教材等を活用した学習、さらには専門知識を有する人の出前授業を行うなど工

夫した取り組みを通して児童生徒の理解を深め自立した消費者となるよう指導していく。

日本維新の会

長崎 くみ



GIGAスクール構想におけるAIDRILの導入について

問 本市でもAIDRILを試験的に小中学校の中から選定し、導入してはどうか。

教育次長 AIDRILを以前試験導入した学校によると価格面の課題があり導入予定はないが次回デジタルドリルに係る業者選定時に課題克服の可能性もあるため候補として検討したい。いずれにしても、本市の児童生徒の実情や学校現場の意見を踏まえ児童生徒が主体的に個に応じた学習活動・課題に取り組めるデジタルドリルを導入していきたい。



福祉・医療

日本共産党
議員 団

松澤 千鶴



特別障害者手当について

問 介護保険の担当課で特別

障害者手当の案内が不十分だが厚生労働省通知を受け市の対応を改めるべきではないか。
福祉局長 今後介護保険だより等で手当の制度説明を掲載するとともに介護保険に関する窓口にて制度のリーフレットを設置し、詳細な説明の希望者には障害福祉課を案内できるような関係課間での連携を深め要介護認定者へより一層の制度周知を図っていく。



公明党

田中 俊幸



動物愛護の取組について

問 市内で民間シエルターを運営する団体などで飼養する猫の医療費や健康管理費などの一部助成をすべきと考えるがどうか。

保健局長 本年9月に開催の動物愛護管理推進協議会にて民間シエルター等で飼養の猫の健康管理に係る経費助成を協議したが複数の委員から反対意見があり、また法に規定

する飼い主責任の放棄を容認するような公費助成の問題に懸念もあった。11月の協議会でも引き続き協議したが課題解消できず制度構築できていない。民間シエルターへの助成を含めボランティア支援の在り方を引き続き協議会で検討することとしており協議が整い次第速やかに実現したい。

みどりの未来

迫田 敬一



高齢者のデジタルデバイスへの普及対策について

問 デジタルデバイスを使用した在宅フレイル予防の取り組みや高齢者ふれあいサロンの利用につながるようウェブ参加等を検討してはどうか。

福祉局長 スマホの高齢者への普及によりアプリ等を活用した在宅フレイル対策や認知症予防推進は重要なため体操などの動画や認知症サポーター養成講座のオンライン対応などデジタルデバイスを活用した在宅フレイル対策や社会参加につながる取り組みを実施している。また今年度高齢者ふれあいサロン等の代表者交流会をオンライン開催するとともに同事業に興味のある人も参加できる取り組みを予定している。今後も通いの場

につながるデジタルデバイスを活用した啓発活動や参加型イベントの研究を進めていく。

市民グリーン
クラブ

綿瀬 和人



介護保険について

問 居宅や利用者の状況、ケアマネジャーの情報などを基に適正な要介護認定の判定を行う必要があるのではないかと。全国的に要介護認定の判定は、全国で統一した審査要件で実施しているため調査員の各家庭への訪問時に、本人や家族等、場合によってはケアマネジャーに対して聞き取りを行うほか、居住環境や生活実態なども確認し、調査項目の特記事項に記載する。こうした内容を反映し、介護認定審査会にて判定を行っている。

みどりの未来

田中 淳司



火葬後の御遺骨の取り扱い等について

問 残骨灰から生じる有価物を収益化する取り組みについて、一定数のアンケートを実施してはどうか。

保健局長 残骨灰から生じる有価物の取り扱いは売却し収益化している自治体もあるが、本市としては残骨灰が市民のご遺体から生じるものであり、その取り扱いにご遺族への十分な配慮が必要と考えていることから、市民アンケートを含め先進市や近隣市の動向を調査するとともに市民感情なども考慮しながら、慎重に検討していきたいと考えている。

日本維新の会

別府 建一



動物愛護について

問 市営住宅でのペットの取り扱い改善に向けての対応は。ペット飼育可能住宅を検討すべきと考えるがどうか。

都市整備局長 市営住宅での調査の結果21件のペット飼育を確認し、これらの入居者に順次連絡し親族等に引き渡すなど手放すよう指導しているが他の入居者に迷惑を及ぼすなどの状態が続く場合、住戸の明渡し請求を視野に対応していく。ペット飼育可能住宅は市営住宅の仕様上飼育非対応のため騒音問題や通常より修繕費がかさむことが家賃や敷金を上げる問題などにもつながるため現時点でペット飼育可能住宅設置の考えはない。

無所属

西田 兼治



依存症対策について

問 依存症の人のための回復施設や自助グループの存在を、市民に周知することの必要性をどのように考えているのか。

保健局長 依存症に陥る背景には、精神的苦痛を抱えた人が一時的な苦痛緩和を理由に、依存性物質に頼る実態があり、回復には適切な医療につなげるとともに、同じ問題や悩みを抱えた人が体験を共有でき

る環境づくりが有効であること
 とから、仲間がいる回復施設
 や自助グループが果たす役割
 は非常に重要であり、引き続
 きそれらに関する情報をさま
 ざまな機会を通じて周知して
 いきたい。

無所属

池田りな



摂食障害を含む子供の精神疾患の啓発について

問 摂食障害を含む子供の精神疾患についての講座をしてほしいがどうか。

保健局長 思春期は摂食障害等の精神疾患の好発年齢に当たり子供たち自らがSOSを出す力を高めるだけでなく周囲の人がそのSOSに気づく力の養成が重要である。本市は市民に精神疾患の正しい知識を普及啓発するため年に一度講演会このころの健康のつどいを実施している。摂食障害は重度の場合生命に危険が及ぶ可能性もあり今後講演会のテーマに取り上げ正しい知識の普及啓発に努めていきたい。



「光本圭佑議員に対する辞職勧告決議」を全会一致で可決

我々尼崎市議会議員は、議員として市民から負託を受けたものとして、その立場と職責の重さを深く自覚し、法令、条例等を遵守し、高い倫理観と見識をもって、市政の発展と住民福祉の向上に努めなければならない。

しかしながら、光本圭佑議員は、所属していた会派の同僚議員の同意なく会派の政務活動費を引き出すとともに、パソコン等の購入に係る納品書を偽造するなど、政務活動費を運用・管理する上での不適切な取扱いを行った。

これらの行為について、尼崎市議会はこれまで2度にわたり議員辞職勧告決議を行ってきたが、光本圭佑議員は勧告に従わず、いまだに自ら責任をもって事実を明らかにするという姿勢すら示していない。

こうした中で、尼崎市議会議員政治倫理条例の規定に基づき、市民から所定の連署をもって議長に対し調査請求がなされ、この請求に基づき尼崎市議会議員政治倫理審査会が設置された。

同審査会での審査の結果、光本圭佑議員によって引き起こされた、不正が疑われる6つの事象のうち4つの事象について、同審査会は政治倫理基準に違反すると認められるとの結論を出した。

更に、審査の過程において、光本圭佑議員は説明責任を果たそうとしないばかりか、当初の発言を翻し、審査会からの照会に対して回答を拒否するといった不誠実な態度を示した。

こうしたことから、同審査会は、「光本圭佑議員が議員の職にとどまることは適切でなく、このまま職にとどまることによって議員報酬等が支払われていることを考えると、即座に辞職すべきである」とし、議会において講ずべき措置として、「光本圭佑議員に対し、議員辞職勧告決議を行うのが妥当である」との判断を下した。

尼崎市議会議員政治倫理審査会という第三者機関による審査結果は極めて重大であり、今回の一連の事態によって市民の信頼を大きく損ね、本市議会の品位と名誉を傷つけたことは、断じて許されるものではない。

よって、光本圭佑議員は市民の負託を受けた、公人たる市議会議員であることを再度認識し、事態の重大さを真摯に受け止め、直ちに市議会議員を辞職することを強く求めるものである。

議会の動き
 (令和5年11月1日から
 令和6年1月31日まで)

- 〔11月〕
- 1日▽文教委員協議会
- 8日▽健康福祉委員会
- 10日▽議会運営委員会
- ▽会派代表者会
- 13日▽議会改革検討委員会
- 15日▽議会だより編集委員会
- 22日▽議会運営委員会
- 27日▽経済環境企業委員協議会
- 28日▽議会運営委員会
- 29日▽議会運営委員会
- ▽本会議
- 30日▽総務委員会
- ▽本会議
- ▽本会議
- 〔12月〕
- 1日▽議会運営委員会
- 5日▽議会運営委員会
- ▽本会議
- ▽本会議
- 6日▽本会議(一般質問)
- 7日▽本会議(一般質問)
- 8日▽本会議(一般質問)
- 13日▽総務委員会
- ▽文教委員会
- 14日▽健康福祉委員会
- ▽経済環境企業委員会
- 15日▽予算特別委員会(分科会)
- ▽建設消防防炎委員会
- ▽予算特別委員会(分科会)
- 15日▽建設消防防炎委員会
- ▽予算特別委員会(分科会)
- 14日▽健康福祉委員会
- ▽経済環境企業委員会
- 15日▽予算特別委員会(分科会)
- ▽建設消防防炎委員会
- ▽予算特別委員会(分科会)
- 20日▽議会運営委員会
- 19日▽予算特別委員会
- ▽議会運営委員会
- ▽本会議
- 25日▽議会だより編集委員会
- ▽政務活動費の制度検証等特別委員会
- 〔1月〕
- 9日▽議会改革検討委員会
- 15日▽議会運営委員会
- 19日▽健康福祉委員会
- 22日▽議会だより編集委員会
- 26日▽文教委員会
- 29日▽政務活動費の制度検証等特別委員会

採決結果一覧表(第17回臨時会)

| 区 分 | | | 結果 | 公 明 党 (12) | 維 新 の 会 (7) | 蒼 風 会 (5) | ク 市 民 グ ラ ー ブ ン (5) | 青 雲 の 会 (4) | 議 日 本 共 産 党 (4) | 未 み ど り 来 (2) | (光 本 所 議 員 属 (1) | (西 田 所 議 員 属 (1) | (池 田 所 議 員 属 (1) | 付託委員会 |
|-----|---------|---|------|---------------------|-------------------------|--------------------|---|-------------------------|-----------------------------------|------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|---------|
| 条例 | 議案 第94号 | 市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正（修正案） | 可 決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | 総 務 |
| | | 市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正（修正議決した部分を除く原案） | 原案可決 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | 〃 |
| | 〃 第95号 | 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |
| | 〃 第96号 | 特別職の職員で常勤のもの期末手当を改定するための関係条例の整備に関する条例 | 〃 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 〃 |
| 決議 | 決議案第2号 | 光本圭佑議員に対する辞職勧告決議 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 除斥 | ○ | ○ | 委員会付託省略 |

※会派名の下の（ ）は会派ごとの所属議員数です。ただし、採決に加わらない議長（公明党）及び欠席議員（蒼風会1人）を含みます。

採決結果一覧表(第18回定例会)

| 区 分 | | | 結果 | 公 明 党 (12) | 維 新 の 会 (7) | 蒼 風 会 (5) | ク 市 民 グ ラ ー ブ ン (5) | 青 雲 の 会 (4) | 議 日 本 共 産 党 (4) | 未 み ど り 来 (2) | (光 本 所 議 員 属 (1) | (西 田 所 議 員 属 (1) | (池 田 所 議 員 属 (1) | 付託委員会 |
|---------|-----------------------|--|-------|---------------------|-------------------------|--------------------|---|-------------------------|-----------------------------------|------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|---------|
| 条例 | 議案 第100号 | 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 総 務 |
| | 〃 第101号 | 教育振興審議会条例 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 文 教 |
| | 〃 第102号 | 市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 健康福祉 |
| | 〃 第103号 | 国民健康保険条例の一部改正 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |
| | 〃 第104号 | 市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |
| | 〃 第119号 | 手数料条例の一部改正 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 委員会付託省略 |
| 予算 | 議案 第 97号 | 一般会計補正予算（第6号） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 予算特別 |
| | 〃 第 98号 | 工業用水道事業会計補正予算（第1号） | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 経済環境企業 |
| | 〃 第 99号 | モーターボート競走事業会計補正予算（第1号） | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |
| | 〃 第117号 | 一般会計補正予算（第7号） | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 委員会付託省略 |
| | 〃 第118号 | 一般会計補正予算（第8号） | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |
| その他の案件 | 議案 第105号 | 指定管理者の指定（市立中央北生涯学習プラザ） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 総 務 |
| | 〃 第106号 | 指定管理者の指定（市立小田北生涯学習プラザ及び市立小田南生涯学習プラザ） | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○1×4 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |
| | 〃 第107号 | 指定管理者の指定（市立大庄北生涯学習プラザ及び市立大庄南生涯学習プラザ） | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○1×4 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |
| | 〃 第108号 | 指定管理者の指定（市立立花北生涯学習プラザ及び市立立花南生涯学習プラザ） | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○1×4 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |
| | 〃 第109号 | 指定管理者の指定（市立武庫東生涯学習プラザ及び市立武庫西生涯学習プラザ） | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○1×4 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |
| | 〃 第110号 | 指定管理者の指定（市立園田東生涯学習プラザ及び市立園田西生涯学習プラザ） | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |
| | 〃 第111号 | 指定管理者の指定（市立身体障害者デイサービスセンター） | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 健康福祉 |
| | 〃 第112号 | 指定管理者の指定（墓園及び市立弥生ケ丘斎場） | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |
| | 〃 第113号 | 指定管理者の指定（市立ユース交流センター） | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 |
| | 〃 第114号 | 阪神水道企業団を組織する地方公共団体の数の増加及び同企業団規約の一部変更に関する協議 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 委員会付託省略 |
| | 〃 第115号 | あらたに生じた土地の確認 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 建設消防防災 |
| 〃 第116号 | あらたに生じた土地の既存の町の区域への編入 | 〃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 〃 | |
| 請願 | 請願 第 4号 | 健康保険証の廃止反対についての請願 | 不 採 択 | × | × | × | ○4×1 | × | ○ | ○ | × | × | × | 健康福祉 |

※閉会中の継続審査となった陳情は2件です。

※陳情第7号の1は、議案第97号の可決に伴い、みなし不採択となりました。

※会派名の下の（ ）は会派ごとの所属議員数です。ただし、採決に加わらない議長（公明党）及び第4日の採決時に不在だった議員（日本共産党議員団1人）を含みます。

委員会活動報告

第17回臨時会

議会運営委員会

議事運営（議会日程、議案の付託先、議員の除斥、採決の方法など）、決議案について協議。

常任委員会

総務委員会
条例案3件を審査。

第18回定例会

議会運営委員会

議事運営（議会日程、議案の付託先、質問の取り扱い、陳情の取り扱い、採決の方法など）について協議。

常任委員会

総務委員会・協議会
条例案1件、その他の案件6件を審査。協議事項2件を協議。

文教委員会・協議会

条例案1件、陳情1件を審査、協議事項2件を協議。

健康福祉委員会・協議会

条例案3件、その他の案件3件、請願2件、陳情1件を審査。協議事項1件を協議。

経済環境企業委員会・協議会

補正予算案2件を審査、協議事項3件を協議。

建設消防防災委員会・協議会

その他の案件2件、陳情2件、協議事項3件を協議。

特別委員会

予算特別委員会
補正予算案1件、陳情1件を審査。

閉会中の委員会

文教委員協議会

11月1日
協議事項1件を協議

健康福祉委員会・協議会

11月8日
請願2件を審査、協議事項1件を協議

経済環境企業委員会

11月27日
協議事項1件を協議

その他の委員会

議会改革検討委員会

検討事項「質問・質疑にお

ける発言時間の取扱い」については、現行どおりとするのとと全会一致で決した。

「長期欠席議員の報酬等の取扱い」については、議員が逮捕・勾留された場合による欠席については、議員報酬の支給が一時停止・不支給となる条件等のとおり進めていくことと全会一致で決し、議員が疾病や自己都合等により長期欠席した場合の報酬に係る規定を整備することに伴う条例については、改正案のとおりとすることと全会一致で決した。

「タブレット端末によるペーパーレス化の検証・改善」については、運用方法を見直すことと全会一致で決した。

「議会報告会の実施」については、協議をこの程度にとどめることと全会一致で決した。

「議場内でのスマートフォン使用の在り方」については、携帯電話やタブレットなどの情報通信機器の使用のとおりとし、傍聴者への配布資料については、傍聴される方へのお願いのとおりとすることと全会一致で決した。

程度にとどめることと全会一致で決した。

調査活動

建設消防防災委員会
12月28日
年末火災特別警戒激励で消防団地区連絡所等を巡回

議員の辞職について

岸田光広議員（青雲の会）から1月9日に、1月10日をもって議員を辞職したい旨、議長宛てに辞職願が提出され、同日、議長においてこれを許可しました。

編集後記

年初から大きな災害が発生しました。能登半島地震で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。また、犠牲になられた方々に、謹んで哀悼の意を表します。

本市においても、阪神・淡路大震災から29年目の1月17日には、減災活動のための取り組みをされる市民団体なども多くおられ、市民の代表である議員もその務めを果たすことを改めて認識した次第です。

ご健康に過ごされますよう編集委員一同、心からお祈り申し上げます。

(M・S)

ご意見を

本紙についてのご意見、ご感想がございましたら、議事課までお寄せ下さい。

皆さまのご意見をお待ちしております。

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号

議会事務局 議事課

☎06-6489-6112 ㊚06-6489-6105

✉ama-gikaidayori@city.amagasaki.hyogo.jp

今後の議会の予定

今後の議会の日程については
議事課まで
お問い合わせください

市議会の審議の様子は、市議会ホームページでご覧になれます。

